令和 4 年度
 亀田清掃センター附属休憩所及び運動公園
 事業計画書及び収支計画書

きらめき・日建緑地共同企業体

管理運営の基本方針、具体的施策

1. 管理運営の基本方針

公共施設本来の役割を忘れることなく、市民の皆さまがより安全で快適な環境の中で市民 のレクリエーション施設として健康増進と憩いの場を提供することを基本とします。それ らを踏まえ、「安全・安心・快適」「健康」「ふれあい」の施設として施設効用の最大化に努め地域世代間交流に貢献します。

2. 具体的施策

- (1) 平等利用の確保、法令遵守、社会的良識ある行動を確約します
- ①平等利用の確保 ~ ユニバーサルサービスの実現 ~ 「どこでも」「だれでも」「金一料金」のユニバーサルサービス 3 原則に則り管理運営を行います。
- ②コンプライアンス体制

コンプライアンス管理責任者を選任し的確・迅速に法令を遵守し業務を履行します。法 改正の度に左右されない安定した施設維持管理を約束いたします。

(2) 安全・安心・快適な利用環境を提供します

環境整備は日常の微妙な変化を気付かせ、リスクの発見、事故の未然防止につながります。当グループは「安全・安心・快適な環境の提供」こそ指定管理者最大の市民サービスと考え、安全面・衛生面での強化を図ります。

①レジオネラ属菌の抑制強化

レジオネラ属菌が検出されないために「新潟市公衆浴場法施行条例 第 4 条」や「新 潟県公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置の基準等に関する条例」を遵守します。

- (ア) レジオネラ属菌を抑制する姿勢と衛生管理の強化ポイント
 - 清掃、点検の頻度を上げる
 - レジオネラ属菌検査の回数を増やす
 - 高圧洗浄機やスチーム洗浄機を使用した小まめな洗浄を心掛ける
- ②感染症対策の強化
 - (ア) 新型コロナウイルス感染症対策
 - ・検温とマスク着用入館の徹底
 - 1日2回の受付、休憩室のアルコール消毒と換気
 - ・オゾン発生器の設置
- ③利用者の事故等の防止 安全対策への取り組み

不特定多数のお客様が年間 60,000 人以上来場される本施設では「安全・安心」が最も重要な課題です。当社はチェックリストを作成し、日常のわずかな変化も見逃さないよう巡視・点検を行ってまいります。

(ア) 一般共用部の防犯・巡回ポイント

巡回を開館時・11:OO・14:OO・閉館時の4回/日行い、事故を未然に防ぎます。

(イ) 遊具及び屋外施設の保守点検

- ・構造や劣化等を要因とする物的ハザードの発見・除去を中心に確実な巡視・点検を 行います。
- ・遊具の定期点検については、専門業者((株)コトブキ)による年1回の定期点検に加え、(株)日建緑地が県内造園業者で唯一擁する「公園施設点検管理士」(県内造園業者で有資格者在籍は同社のみ)も年1回、同水準の定期点検を行います。
- 資格者による遊具の定期点検を年2回行うことで、遊具の安全点検に対して万全の体制を整えます。

(ウ) 現状の安全上の問題点 * 残り期間を想定した引続きの安全措置

- •清掃センターと本施設の境界である鋼製柵と生垣との間が空いており、その先の清掃センターの敷地は車両が頻繁に通る箇所となっています。好奇心旺盛な児童等が遊び半分で侵入した場合、事故に遭うおそれがあります。そこで、ハード対策として単管バリケード柵を配置するとともに、ソフト対策として注意看板を掲示することで、事故の未然防止を図ります。
- 事務所側の水路に設置されている鋼製柵が老朽化しており、一部柵が抜けているスパンや柵の横ビームが抜け落ちているスパンがあります。現時点での新材交換は 適当ではないため、それらの箇所について、単管バリケード柵を設置することで、 残り4年の管理期間の安全を確保します。

(3) 新たな自主事業を取り入れ、顧客層の幅を広げます

①現事業の原則継続

現在、本施設で行っている事業については原則、継続します。令和 4 年度上半期も新型コロナウイルスの感染拡大防止に努め、令和 3 年度に実施した事業数の維持を基本します。下期も新型コロナウイルスの影響を考慮しながら実施の可否を検討します。 ※別紙自主事業年間予定表添付

②環境啓発事業の追加

本施設はごみ処理について理解や協力を得るため環境啓発施設でもあります。「新潟市 資源再生センター エコープラザ」で行っている環境啓発活動を取り入れ事業の幅を 広げ、ファミリー層を中心とした新規顧客の獲得を目指します。

③田舟の里「ふれあい祭」の実施

屋外、屋内両方で開催することで事業拡充を図ります。また、3月に行うことで閑散期の利用率向上につなげます。なお開催については新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら行います。

(4) より一層の地域貢献、愛される施設を目指します

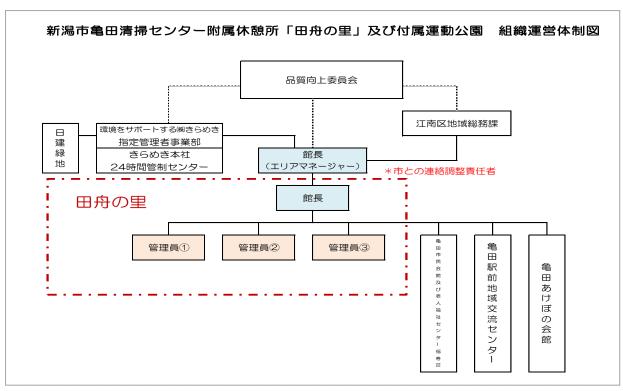
①第三者評価委員会の開催

年1回、利用者及び利用団体、地域生涯学習団体、教育機関、環境啓発団体の方よりご 意見、要望をいただき、より一層の地域貢献、愛される施設を目指すべく施設運営に活 かしてまいります。

- ②フードドライブ等の地域貢献事業
 - フードドライブ、子育て支援につながるよう本施設を活用します。
 - ・食品寄贈受け付け箱の設置
 - ・食品ロス問題についてリーフレットの設置
 - フードドライブ活動を行っている団体のセミナー実施

3.管理運営体制

(1) 組織運営体制図



(2) 緊急連絡体制図

